広報あつぎ
お知らせ版
Public Relations Paper Atsugi City
2021 3.15
No.1347

4・5面にワクチン接種に関する詳しい情報を掲載しています

新型コロナウイルス感染症情報

ワクチン供給のめどが立ち次第、65歳以上の高齢者の方に、3月下旬以降に順次接種券を送付します。

問市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター☎0570-054-666

4・5面掲載内容

- 接種券が届いてからの手続き方法
- 接種スケジュール、会場
- 集団接種の流れ
- 接種券の記載内容（イメージ）
- よくある質問　など

発熱等診療予約センター

☎ 0570-048914　全日（9～21時）　発熱などの症状があり、かかりつけ医で受診できない方
※つながらない場合は☎045-285-1015

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎ 0570-056774
045-285-0536

1 全日（24時間）
2 3 4 7 8 9 平日（9～17時）

音声案内

1	感染の不安のある方、健康・医療、COCOA※・濃厚接触者のことなど
2	営業時間短縮要請・大規模イベント開催の事前相談
3	経営相談
4	LINEコロナお知らせシステム、その他
7	協力金（第5弾）
8	協力金（第4弾）
9	協力金（第3・6弾）

※コロナ接触確認アプリ

編集・発行／厚木市広報課
〒243-8511　神奈川県厚木市中町 3-17-17
TEL.046-223-1511㈹　FAX.046-223-9951

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

市役所への郵便物は「〒243-8511 ○○課」で届きます。
申=申し込み　問=問い合わせ
☎=電話番号　FAX=ファクス番号
✉=Eメール　HP=ホームページ
=講座予約システム（印の番号で、ウェブ上から詳しい情報を確認できます。「申」と記されたものは、申し込み可）

広報あつぎデジタル版
アプリ▼　ウェブ▼
マイ広報紙　あつぎ　検索
市HPでもPDF版を掲載

広報テレビ・ラジオ番組
イベント情報や街の話題などを紹介

ケーブルテレビ　AIC「あつぎ元気 Wave」
①12時～②19時30分～③22時45分～（各15分）

テレビ　tvk「猫のひたいほどワイド」
毎月第1・3月曜、13時ごろ（3分程度）
tvk データ放送
テレビリモコンのｄボタンを押して、厚木市の一押し情報をチェック

ラジオ　FM ヨコハマ
「ラブリーデイ」（84.7MHz）
毎月第1・3火曜、9時35分ごろ（3分程度）

他にもツイッターやインスタグラムなど、さまざまなソーシャルメディアで情報を発信中
詳しくは　厚木市　ソーシャルメディア　検索

LINE 公式アカウント
災害や市民生活に影響を及ぼす緊急性の高い情報を発信します

災害情報のメールマガジン
防災行政無線の内容も配信
登録受付中▶

新型コロナウイルスの影響で掲載の催しが中止となる場合や、利用に制限のある施設があります。市HPで随時お知らせします。

催し

厚木市民朝市

日曜、6～7時。文化会館駐車場。市内産の新鮮で安心・安全な農畜産物や加工食品などを販売。問農業政策課☎225-2801。

あつぎ青春劇場・唄う！青春劇場カラオケ大会

無観客で開催し、4月6日～5月15日の火・木・土曜に厚木伊勢原ケーブルネットワークで放送。ゲストは沢田二郎。問商業にぎわい課☎225-2834。

神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

■昼寝タリウム

木曜（4月1日を除く）、12時15分～12時45分。満天の星の下、ゆったりと過ごす。定員25人。入退場自由。200円（中学生以下50円）。申当日9時から観覧券を販売。1913007

■字幕付きプラネタリウム

①3月20日「太陽・私たちの母なる星」②4月17日「はやぶさ2・小惑星リュウグウへの旅」、13時30分～14時10分。字幕とナレーション付きの番組。定員25人。200円（中学生以下50円）。申当日9時から観覧券を販売。①2013004 ②2013036

■プラネタリウム特別番組「ライブ投影」

3月28日、13時30分～14時10分。「今夜の星空と注目の天文現象」をテーマにスタッフが解説。定員25人。200円（中学生以下50円）。申当日9時から観覧券を販売。2013035

■ミニ工作教室「たたみ染めの鉛筆立て」

4月11日。13時30分～、14時30分～（各回30分）。たたみ染めの障子紙で鉛筆立てを作る。定員10人。無料。申当日9時から電話で受け付け。2013038

■科学工作教室「磁石おもちゃ」

4月24日、13時30分～15時30分。磁石の性質を利用したおもちゃを作る。小学生以上10人（付き添いの方も要予約）。無料。申4月3日（市外の方は4日）9時から電話で受け付け。2013037

いずれも先着順。会場、問い合わせは、子ども科学館☎221-4152。

斎場施設見学会

3月25日、10時30分～12時。市斎場。施設見学と葬儀の説明。定員30人。無料。申3月15～24日に市斎場☎281-8595へ。先着順。

講座

トカゲ・カナヘビ・カエルの探索

4月10日、14～16時。あつぎ郷土博物館。博物館周辺で、両生類と爬虫類を探し観察する。市内在住の小学生以下の親子15組。無料。申直接、電話またはEメールで4月2日までにあつぎ郷土博物館☎225-2515・✉8650-3@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。申2058015

応急手当普通救命講習会

4月9日、9～12時。消防本部。応急手当ての必要性、心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の取り扱いなど。市内在住在勤在学の中学生以上15人。無料。申3月15～22日に救急救命課☎223-9365へ。抽選。申2041018

《「講座」は2面に続きます》

広告
家周りの工事お任せください！！
エクステリア・新築外構・庭・外構リフォーム工事専門店

アプローチ
車庫
カーポート
フェンス
目隠し
人工木デッキ
サンルーム
宅配ボックス
人工芝
etc・・・
㈱エクステリアパル
建設業許可番号 神奈川県知事許可（般-30）第79765号
厚木市妻田南1-4-8
TEL 046-297-1300
御見積ご希望のお客様 ▶ 電話又はメールフォームよりご連絡下さい　＊お打ち合わせは予約制となります

広告
外壁塗装や屋根リフォームをご検討の方へ
工事品質のお客様満足度
2年連続全国1位※の
サンエキへお任せ下さい！
※(株)アステックペイントが実施するお客様満足度アンケート調査よる表彰
建物診断や見積りは無料で承ります。ご検討の方はお気軽にお問い合わせ下さい。
住まいのかけつけ医
SANEKI
☎046-228-0774
PCやスマホで問い合わせの方▶ サンエキ 塗装 検索
厚木市岡田5-22-18 営業時間:9時～19時／定休日:日曜・祝日

政策トピック

循環型社会の実現に向けて 学校から出る生ごみの減量化・資源化を推進

　学校給食から出される生ごみを減らすため、生ごみを地中分解する処理機を4中学校に設置しました。さらに小・中学校8校を含む10施設でメタン発酵発電に生ごみを利用するなど、ごみの減量化・資源化を進めています。

玉川・東名・林・藤塚中学校に設置

生ごみ処理機で減量化

- 一日当たり約30㌔程度の生ごみを処理可能
- 電気やガスを使わず自然に返すため、環境に優しい
- 環境センターへのごみの収集運搬に係る人件費や処分費なども削減

メタン発酵発電で資源化

- 学校給食から出る生ごみを回収し、自然発酵菌を利用したメタン発酵ガスで発電する食品リサイクル施設に提供し資源化
- 食品廃棄物の資源化を進めるため、生ごみ処理機を設置していない小・中学校と一部の公共施設でも来年度から実施予定

問環境事業課☎225-2793

介護予防教室

■からだいきいき運動教室

　《Aコース》5月13日～8月5日の木曜（全12回、7月22日は除く）、10～12時。東町スポーツセンター。申2007024《Bコース》5月11日～8月3日の火曜（全12回、5月18日は除く）、10～12時。南毛利スポーツセンター。申2007025《Cコース》5月12日～7月28日の水曜（全12回）、10～12時。荻野運動公園。申2007026

■脳とからだのいきいき運動教室

　5月13日～7月29日の木曜（全12回）、13時30分～15時30分。厚木YMCA。認知症予防プログラムを取り入れた運動。申2007029

■物忘れ予防・脳いきいき教室（室内編）

　5月11日～7月27日の火曜（全12回）、14～16時。あつぎ市民交流プラザ。ストレッチを取り入れた認知症予防。申2007027

■物忘れ予防・脳いきいき教室（お出掛けプログラム）

　5月12日～6月30日の水曜（全8回）、14～16時。あつぎ市民交流プラザ。ウオーキングを取り入れた認知症予防。申2007028

　いずれも市内在住の65歳以上20人（要介護認定を受けている方は要相談）。無料。申直接、電話またはハガキに教室・コース名、〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、4月2日（必着）までに〒243-8511介護福祉課☎225-2388へ。抽選。

手話奉仕員養成講習会（入門）・手話で耳の聞こえない方と会話

　4月8日～9月9日の木曜（全21回）、19～21時。保健福祉センター。手話の基礎を学ぶ。市内在住在勤在学で手話を初めて学ぶ方20人。3300円（テキスト代）。申往復ハガキに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話・ファクス番号、応募動機、市外の方は勤務先（学校名）を書き、3月29日（必着）までに〒243-8511障がい福祉課☎225-2221・FAX224-0229へ。抽選。申2006002

温泉×ヨガ「湯ったりヨガ」

　4月15日、10～14時。七沢温泉（七沢荘）での入浴とヨガ体験、食事。定員15人。3500円（食事代、入浴・保険料）。申3月31日までに市観光協会HPや東丹沢七沢観光案内所☎248-1102へ。抽選。

音声訳ボランティア養成講座

　5月21日～7月16日の金曜、7月28日（全10回）。10～12時。保健福祉センター。視覚障がい者に音声で情報提供する知識と技術を学ぶ。市内在住の65歳以下の方。受講後ボランティア活動ができる方15人。700円（テキスト代）。申電話またはファクスに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話・ファクス番号を書き、4月15日（必着）までに市ボランティアセンター☎225-2789・FAX222-7440へ。抽選。

グラウンド・ゴルフ教室

　4月17・18日（全2回）、10～12時。及川球技場。基礎技術の講習。市内在住在勤在学の小学生以上20人。700円。申ハガキ、ファクス、Eメールに教室名、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢・学年、電話番号を書き、3月31日（必着）までに〒243-0039温水西1-27-1スポーツ協会☎247-7212・FAX248-7151・✉info@atsugi-sports.comへ。抽選。

子育て

ベビーマッサージ

　①4月9日②23日、10時30分～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとの触れ合い方を学ぶ。市内在住の生後1～6カ月の赤ちゃんと保護者10組（既受講者を除く）。300円（オイル代）。申①3月15日～4月2日②4月7～16日に子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。申①2012055②2012056

親子ふれあい遊び

　4月16日、10時30分～11時20分。あつぎ市民交流プラザ。親子で「ふれあい遊び」を楽しむ。市内在住の歩行可能な1歳児と保護者15組。無料。申4月9日までに子育て支援センター☎225-2922へ。抽選。申2012057

あそぼう！まなぼう！まめの木タイム

　4月26日、11～12時。中戸田児童館。乳幼児と保護者10組程度。手遊び・親子触れ合い遊びと、発達に関するミニ講座など。申当日直接会場へ。先着順。問療育相談センター☎225-2252。

募集

七沢自然ふれあいセンター夏休みの利用者

　《対象》成人の責任者が引率し、20人以上で構成する市内・愛川町・清川村の団体《利用期間》7月21日～8月29日（日帰り～4泊5日）。申4月7日までに七沢自然ふれあいセンター☎248-3500へ。4月10日に抽選会を実施（同日利用団体があった場合は、4月17日、10時～プログラム調整会あり）。

下水道運営審議会の委員

　市の下水道事業の重要事項を審議・検討する委員を募集します。

　《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない―の全てを満たす方3人《任期》6月1日～（2年間）《報酬》7800円（交通費含む）。申下水道総務課や公民館、市HPにある申込書と小論文（400字程度）を、直接または郵送、ファクス、

七沢自然ふれあいセンターの催し

　ハイキングや森探検など、自然を楽しめる催しに参加してみませんか。

■七沢親子ハイキング

日時　5月5日　10～15時
内容　新緑を楽しみながらハイキング
対象　市内在住の親子50人
費用　500円（材料費、保険料）、3歳未満45円（保険料）
申4月15日までに電話で申し込み。抽選。
申2002009

■七沢キャンプカウンセラートレーニング

日時　4月～2022年3月（14回、宿泊あり）
内容　野外炊事やレクリエーション研修、キャンプの企画・サポートなどを学ぶ
対象　市内在住在学の中学・高校生30人
費用　無料（内容により実費負担あり）
申4月1日から電話で申し込み。先着順。
2002023

■ななさわ森のようちえん 森のたんけん隊

日時　5月12日　14時～16時30分
内容　森探検、森遊びなど
対象　市内在住で3～6歳の未就学児20人
費用　300円（材料費、保険料）
申4月1日から電話で申し込み。先着順。
申2002008

　いずれも会場、申し込み、問い合わせは七沢自然ふれあいセンター☎248-3500へ。

無料 オンライン婚活セミナー 今できる「自分磨き」

　より良い出会いにつなげるため、相手に好印象を与える「自分磨き」について、専門家の講義をオンラインで配信します。

日時　3月28日　10時～
内容　①出会いの場に向けた心構え
　②マスク着用時でも好印象を与える目元
対象　市内在住在勤在学の方
申3月15日から市HPや電話で企画政策課へ。
市HPからの申し込み▶

問企画政策課☎225-2450

3月26日～ まちのコイン アユモ開始

　緊急事態宣言の影響で開始が遅れていた、SDGsの取り組みを体験できるアプリ「まちのコイン」の厚木版「アユモ」が3月26日に始まります。

《始め方》スマートフォンのアプリダウンロードページから「まちのコイン」を検索し取得。26日10時から、使う地域を設定する画面で「アユモ」が選べます。

アイフォーン iphone　アンドロイド android

問企画政策課☎225-2450

Eメールで4月16日（消印有効）までに〒243-8511下水道総務課☎225-2360・FAX221-8749・✉5200@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

外国籍市民交流委員会委員

外国籍市民交流事業を企画・運営する委員を募集します。

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②健康で外国籍市民との交流に理解や熱意がある―の全てを満たす方15人《任期》5月1日～(2年間)。申総合相談コーナーや市HPにある申込書を、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月2日（必着）までに〒243-8511市民協働推進課☎225-2215・FAX221-0275・✉2800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

公開の場で市の事業を評価する委員

《対象》①市内在住で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年5回程度）に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない―の全てを満たす方1人《任期》5月～2022年3月31日《報酬》日額7800円（交通費含む）。申行政経営課や市HPにある申込書を、直接または郵送、ファクス、Eメールで4月15日（必着）までに〒243-8511行政経営課☎225-2160・FAX 225-3732・✉0600@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考・面接あり。

市立病院奨学生（看護師）

《試験日》5月23日《対象》看護師などの養成施設に在学し、卒業後市立病院に勤務する意志のある看護師免許取得時30歳未満の方。申市立病院や市役所本庁舎、本厚木・愛甲石田駅連絡所、市立病院HPにある申込書を、直接または郵送で、5月12日（消印有効）までに〒243-8588水引1-16-36病院総務課☎221-1570へ。

厚木青少年音楽コンクール出場者

《日時》予選＝7月4日、本選＝7月25日。10～17時《場所》文化会館《参加費》6000円（市外の方は7000円）《対象》市内または周辺市町村在住の29歳以下（音楽系の高校・大学生、卒業生は不可）《部門》ピアノ、バイオリン、声楽、木管、金管楽器など（部門により課題曲あり）。申文化生涯学習課や市内楽器店などにある申込書と参加費を、直接または現金書留で4月5日～5月28日（必着）に〒243-8511文化生涯学習課☎225-2508または厚木楽器☎222-1019へ。

市視覚障害者協会の会員

一緒に活動する仲間を募集します。《内容》点字講習会、バスハイク、サウンドテーブルテニス、大正琴など《対象》視覚に障がいがある市内在住の方。問同協会・水落☎090-3229-2615。

お知らせ

妊産婦さんに思いやりを

妊娠初期は、外見からは妊婦であるかどうか分かりにくい場合があります。マタニティマークを付けている方を見掛けたら、「電車やバスでは席を譲る」「近くでの喫煙は控える」などの配慮をお願いします。問健康づくり課☎225-2929。

狂犬病予防定期集合注射

生後91日以上の犬を飼っている方は、登録と年1回の予防注射が義務付けられています。市では4月中旬に集合注射を実施します。詳しくは、登録犬の飼養者に3月下旬に送るハガキや市HPに掲載。問生活環境課☎225-2750。

一人親家庭などへの助成

■母子等福祉手当金

《対象》市内在住の一人親家庭または父母のいない家庭で、義務教育終了前の児童と同居・養育している方《支給月額》①就学前=1500円②小学生=2000円③中学生=3000円《支給月》5・11月。

■家賃助成

《対象》①市内在住の一人親家庭で、2003年4月2日以降に生まれた子どもと同居し養育している②毎月1～6万円の家賃を払っている③生活保護法の住宅扶助を受けていない―の全てを満たす方《助成月額》1300円～1万円（8段階）《支給月》8・12月、2022年4月に前月分までを支給。所得制限あり。

いずれも、今年度に申請している方も4月以降に再度申請が必要。支給対象は申請月から。申子育て給付課にある申請書（継続の方には3月末に郵送）と必要書類を、直接または郵送で〒243-8511子育て給付課☎225-2241へ。

4月のギャラリー

問あつぎ市民交流プラザ☎225-2510

会場	日程	催し名
あつぎアートギャラリー（アミューあつぎ5階あつぎ市民交流プラザ）	4月9～11日	第1回未来つながるパラアートフェスタ
	4月14～20日	リュウケイ in アミュー2021（絵画、立体工芸、写真）
		写甲会 第17回写真展（写真）
ロードギャラリー（厚木地下道）	3月19日～4月14日	令和2年度厚木市立小・中学校元気アップスクール展
		ガモー展
	4月16日～5月19日	厚木美術会ロードギャラリー展

宝くじ助成金で備品を整備

宝くじのコミュニティー助成金で、坊中第二・松枝・元町自治会の机や椅子などの備品を整備しました。問市民協働推進課☎225-2101。

4月2日は世界自閉症啓発デー 4月2～8日は発達障害啓発週間

自閉症スペクトラムは、脳の情報処理がうまくできない生まれつきの障がいです。理解を深め、特性に合わせた支援をしましょう。問障がい福祉課☎225-2221。

フードバンクの活動に協力を

食品ロスを減らすため家庭で余った食品を募集します。回収した食品は、必要な家庭に無償で提供します。

《日時》毎週水曜、毎月第3日曜。10～15時《会場》フードバンク事務所（中町1-8-10）。申当日直接会場へ。問Heart34（ハートみぃよ）☎080-6602-2163（10～16時）。

年金事務所での「予約相談」

年金の請求手続や受け取りの相談を希望する方は、事前予約が便利です。申基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を用意し、希望日の1カ月前～前日に日本年金機構☎0570-05-4890へ。

石綿（アスベスト）による疾病の補償・救済制度

石綿を扱う作業で肺がんや中皮腫などを発症した場合、各種補償・救済制度の対象となる場合があります。問労災保険相談ダイヤル☎0570-006031。

あつぎのえいがかん kiki

夏目友人帳 石起こしと怪しき来訪者	3月19日まで
心の傷を癒すということ 劇場版	
ノンストップ	
KCIA 南山の部長たち	
地球で最も安全な場所を探して	
甦る三大テノール 永遠の歌声	3月26日まで
痛くない死に方	
マシュー・ボーン IN CINEMA 赤い靴	
けったいな町医者	3月20日～4月2日
瞽女 GOZE	3月27日～4月9日

鑑賞料、上映時間などの詳細は、直接劇場に問い合わせてください。感染症予防のため、座席の間隔を空けるなどの対策をしています。

問あつぎのえいがかん kiki☎240-0600

市議会への検討約束事項

市では、市議会で今後の検討などを約束した事項の対応状況を公開しています。詳しくは市政情報コーナーや市HPで見られます。問行政総務課☎225-2181

	要望・提言などの内容	対応など	担当部
6月	相模大堰（ぜき）管理橋に通じる河川管理用通路への防犯灯などの設置	済 防犯灯を設置	協働安全部
9月	赤色灯の設置	済 本庁舎1階に赤色灯を設置	財務部
	ご当地ナンバーの導入	あゆコロちゃんを取り入れたご当地ナンバーの導入を準備	
	産婦健康診査事業	先進自治体に実施状況を確認し、導入を検討	市民健康部
	新生児聴覚検査事業		
	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議リーダーミーティング	済 意向調査を踏まえ開催を見送り、市HPで市長メッセージを発信	協働安全部
	開発行為施行の留意事項	済 意見書に留意事項を追加、注意喚起を実施	まちづくり計画部
	妻田薬師バス停付近の道路改良	道路環境の整備に向け、地権者と調整	道路部
	学校保健室のシーツカバー購入	済 市立小・中学校の保健室に配布	学校教育部
12月	障がい児の通学支援	済 市HPの記載内容を改善して周知	福祉部
	消防のSNSアカウント取得	先進自治体に実施状況を確認し、運用を検討	消防本部
	聴覚障がい者対応のAED導入	導入に向け検討中	

農業体験で心と体をリフレッシュ
家庭菜園の利用者募集

遠出しにくい今、地元で農業体験を楽しみませんか。

期間 4月1日～2022年2月28日

場所 飯山462番地

区画 64区画（1区画5坪）。1人2区画まで貸し出し

対象 年間を通して管理できる方

費用 1区画8000円

申電話またはファクスに〒住所、氏名、電話番号を書き、3月15日から農・学び塾☎・FAX242-3239へ。先着順。

問農業政策課☎225-2800

新型コロナウイルス感染症対策

※情報は3月1日時点。
一部記事は厚生労働省HPを参考に掲載

ワクチン接種が順次開始

感染症の拡大を防ぐため、16歳以上の市民の皆さんを対象にワクチン接種が始まります。接種のスケジュールや受け方などをQ＆Aで紹介します。
問市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター☎0570-054-666

Q　なぜワクチン接種が必要なの？

A　集団免疫ができ感染者を減らせます

ワクチンを接種すると、体を守る抗体ができ、感染しても発症しにくくなります。人口の大半が接種して免疫を獲得すれば、ウイルスの流行が収まる「集団免疫」が実現でき、新たな感染者の発生を減らせます。

既に世界約90カ国で2億回以上が接種され、国内では16歳以上の全国民を対象に接種の準備が進められています。

Q　効果はどのくらい？

A　発症リスクが95％程度減ります

ワクチンを接種していない人と比べて、発症リスクを95％程度抑え込む効果が期待されます。接種した人は、発症した場合も重症化しにくくなります。効果は、接種後約2週間で表れ始めます。

Q　接種は1回で良いの？

A　原則、1人2回の接種が必要です

ワクチンの十分な効果を得るために、初回の接種から3週間空けて、2回目を接種します。

Q　副反応は平気なの？

A　その他の病気に使うワクチンと同様、副反応が起きる可能性があります

半数以上の人に、痛みや疲労、頭痛などが起きることが想定されます。アレルギー反応で重度の症状が起きるアナフィラキシーは、20万人に1人程度の頻度です。多くの副反応は接種後15分以内に起きるため、接種会場に経過観察スペースを設けます。過去にアナフィラキシーを起こしたことのある方や基礎疾患のある方は、かかりつけ医に相談してください。

ポイント

- **接種を受けるかは選択可能**
  接種は、予防の効果と副反応のリスクを理解した上で、自らの意思で受けられます。

Q　接種で聞きたいことがあったら？

A　ワクチン接種の相談は市のコールセンター☎0570-054-666に連絡してください

※新型コロナウイルス全般の問い合わせは1面に掲載

Q　接種のスケジュールは？

A　3月から、医療従事者、65歳以上の方、一般の方（基礎疾患のある方を優先）の順に接種していきます

	3月	4月	5月以降
医療従事者	接種開始		
高齢者（65歳以上）		接種券郵送	接種開始
一般の方（基礎疾患のある方を優先）			供給のめどが立ち次第、お知らせします

Q　いつ、どこで受けられるの？

A　4月から順次、保健福祉センターや公民館、病院などで接種を始めます

市では、保健福祉センターと公民館で集団接種を実施します。保健福祉センターは毎日開設し、公民館は市内を南北に分割して土・日曜にそれぞれ巡回します。

会場　①保健福祉センター
②公民館【北部】荻野・小鮎→依知北・南→睦合北・南・西
【南部】厚木南・森の里→相川・愛甲・玉川→南毛利・緑ケ丘

期間　4月下旬～9月上旬（予定）

日時　①毎日10～16時（休館日は除く）
②土曜13時30分～16時、日曜10～16時
※いずれも12時30分～13時30分は除く

ポイント

- **接種の日時や会場は自分で決定**
  住んでいる地域に関係なく、学校や仕事の予定に合わせて、自身の都合で接種日時や会場を選べます。原則、2回目の接種は1回目と同じ会場になります。
- **市内の病院や診療所でも接種を準備中**
  病院や診療所で個別接種ができるよう準備を進めています。接種を受けられる医療機関は、今後公開予定の国の接種総合案内HP「コロナワクチンナビ」で探せます。

Q　どうやって申し込むの？

A　自宅に届く接種券で申し込みできます

予約方法などを記載した同封のチラシを参考に、電話やインターネットで接種の予約をお願いします。一つの封筒に2回分の接種券が入っています。

※65歳以上の方は1月1日時点に記録されている住民票の住所に郵送
※券は接種したワクチンの製造番号などの記録にも使用

▶接種の申し込み方法は今後、市HPに掲載

集団接種の手続き流れ

①接種券が届く
市から接種券と予診票、チラシが自宅に届く

②接種の予約
市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターに電話か、専用ホームページで予約

③予診票の記入
事前に自宅で予診票を記入

④1回目の接種
接種券、健康保険証などの本人確認書類、記入済みの予診票を持って会場へ

3週間

⑤2回目の接種
原則、3週間後に1回目と同じ会場で接種

予約

❶ 電話　市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター　☎0570-054-666　受付時間　8時30分～17時15分（全日）

❷ ネット　予約サイトを開設し次第、お知らせします。

接種券が入った封筒イメージ

接種券のイメージ

ポイント

- **接種費用は無料**
- **実施期間は2022年2月28日まで**
- **妊娠中の方は相談を**
  かかりつけ医に相談の上、接種を受けるか判断してください。
- **単身赴任などの方も受け付け**
  住民票のない方でも、入院中や単身赴任などやむを得ない事情があれば受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

集団接種のイメージ

希望の接種会場を選べるよう、準備を進めています。

月	火	水	木	金	土	日
10～16時（公民館は土曜は13時30分～16時）						
1	2	3	4	5	6	7
保健福祉センター					北部：公民館Aグループ 南部：公民館Bグループ	
8	9	10	11	12	13	14
保健福祉センター					北部：公民館Cグループ 南部：公民館Dグループ	
15	16	17	18	19	20	21
保健福祉センター					北部：公民館Eグループ 南部：公民館Fグループ	
22	23	24	25	26	27	28
保健福祉センター					北部：公民館Aグループ 南部：公民館Bグループ	
29	30	31	翌1	翌2	翌3	翌4
保健福祉センター					北部：公民館Cグループ 南部：公民館Dグループ	
翌5	翌6	翌7	翌8	翌9	翌10	翌11
保健福祉センター					北部：公民館Eグループ 南部：公民館Fグループ	

3週間　3週間　3週間

接種当日の流れ

①会場に到着
②受付・本人確認
③予診票確認
④予診
⑤接種
⑥経過観察（15～30分）
⑦接種済み証発行
⑧退場

入場から退場まで約1時間かかる見込みです。

3週間ごとに公民館を巡回

2回目の接種が必要な周期で同じ公民館を巡回します。

1会場で1日200人以上に接種

保健福祉センターでは1日約600人、公民館では1日約200人に接種予定です。

公民館には車以外で来場を

公民館には被接種者用の駐車場が確保できないため、公共交通機関などでお越しください。車を希望する方は、ワクチンの供給量が多い保健福祉センターでの接種をお願いします。中町立体駐車場をご利用ください。

※具体的な接種開始時期や巡回スケジュールなどは、決まり次第、広報あつぎや市HPでお知らせします

固定資産税のお知らせ

固定資産税は、土地や家屋、償却資産を所有している方が、その資産がある市町村に納める税金です。評価替えや新たな申告制度などをお知らせします。
問資産税課☎225-2030

◆固定資産の評価替え

土地と家屋は地価や物価の変動に合わせ、課税計算の基となる価格を3年ごとに見直しています。2021年度は、評価替えの年です。5月に発送する納税通知書や課税台帳の閲覧・縦覧（右欄）で内容を確認してください。

主な見直し内容

《土地》評価の基礎となる1平方㍍当たりの価格（路線価など）の再算定（鑑定士による鑑定価格を基に市が決定）

※感染症の経済への影響を踏まえ、路線価の上昇による税額の増額を抑える措置を予定。

《家屋》評価の基礎となる価格（再建築価格）の再算定

◆固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

《日時》4月1日～5月31日
8時30分～17時15分

《場所》資産税課

《閲覧できる方》①市内にある固定資産の納税義務者②土地・家屋に賃借権などを持つ借地・借家人（使用収益の対象になる資産に限る）③2021年1月2日以降の新所有者（②③は有料。権利関係が確認できる書類をお持ちください）

※運転免許証や健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。代理人（同居の親族など）は、納税通知書または委任状が必要。

《縦覧できる方》市内にある土地または家屋の固定資産税の納税義務者（土地の納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみ）

◆相続人などの申告が制度化

地方税法と市税条例の一部改正で、一定の期間に相続登記がされない場合、現所有者（相続人など）は住所や氏名などを市に申告する制度が定められました。対象になる場合は、資産税課に申告が必要です。

《対象》2021年1月1日以降に所有者が亡くなり相続登記を終えていない固定資産の相続人（「相続人代表者指定（変更）届（兼固定資産現所有者申告書）」を提出した方を除く）

《期限》現所有者と知った日（被相続人の死亡や、土地・家屋の相続を知った日など）の翌日から3カ月以内

土地や家屋の所有者が亡くなり、1月1日時点で相続登記をしていない（未登記家屋は市に所有者変更届が提出されていない）場合、法定相続人全員が連帯して納税義務を負います。

納税通知書の内容を点字でお知らせ

《対象》固定資産税、都市計画税

《内容》納税通知書に、納税義務者氏名、納期限、税額などを点字で表示した用紙を同封。封筒には「固定資産税・都市計画税　納税通知書在中」の点字シールを貼ります。

申3月31日までに資産税課へ。

◀詳しくは市公式インスタグラム「atsugi_city」に掲載

春のあつぎ インスタグラム フォトコンテスト

コロナ禍の春、写真で季節の移り変わりを楽しみませんか。　問観光振興課☎225-2820

応募要件

・3月15日～5月31日に投稿した市内の自然や景色、動植物、料理など春にちなんだ未発表作品
・応募は1人何点でも可

申5月31日までに、①アプリ「インスタグラム」で場所とハッシュタグ「#厚木の春2021」を付けて写真を投稿②写真をメールで観光振興課✉3850@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

☑抽選で景品が当たる
☑特に厚木の良さが伝わる作品には賞品を贈呈

追加支援 コロナに負けない！ あつぎ中小企業応援交付金Ⅲ

緊急事態宣言の期間延長により、経営に影響を受けている事業所などを支援します。

《内容》売り上げ減少への支援金一律15万円

《対象》2月の売り上げが、前年の同月に比べ15%以上減っている市内の事業所など

申市HPなどにある申込書を、郵送で4月9日（消印有効）までに〒243-0017厚木商工会議所☎0120-306-149へ。

厚木　中小企業応援交付金　検索

問産業振興課☎225-2830

街かど伝言板

サークルの情報などを紹介。開催状況は、事前に問い合わせてください。

◆はじめてのヨガ教室　4月12・19・26日、19時15分～19時45分。厚木南公民館他。ヨガの基礎を体験。定員5人。1000円。申4月11日までに大橋☎090-6171-1737へ。抽選。

◆Hula Malie（フラ マリエ）　第2・4月曜、小学生まで=17～18時、中学生以上=18時～19時30分。荻野公民館。フラダンスを楽しむ。3歳以上。月会費4500円（小学生まで3000円）。問豊嶋☎080-3252-0869。

◆リズム体操さつき会　火曜（月3回）、13時10分～14時40分。老人福祉センター寿荘他。健康体操を楽しむ。60歳以上の女性。1回800円。問熊谷☎228-5019。

◆混声合唱団コーラス若葉　第2・4木曜、10～12時。厚木北・南公民館。声楽家から発声を学び合唱を楽しむ。20歳以上。入会金1000円、月会費5000円。問井上☎・FAX241-7976。

あつぎ郷土博物館連動企画 第18回 學藝員のススメ

博物館の学芸員が、あれこれを語り倒すコーナー。

生と死を考える

大野 一郎

緊急事態宣言が明け、企画展「再生・永遠回帰の生命」が始まりました。展示でひときわ目を引くのが、霊きゅう車の屋根飾りです。霊きゅう車のデザインはあの世をイメージさせますが、屋根の大龍も、原型は龍頭（たつがしら）という死者を守るための葬具の一種と考えられています。今では宮型の霊きゅう車をまちで見掛ける機会は減りましたが、少し前は、自動車の急速な普及を示した新風俗でもあったのです。

▲霊きゅう車（神宮寺宮型四方破風大龍）

展示では、「もう一つの世界」にスポットを当てています。コロナ禍の今だからこそ、人間の存在の元となる生命に関する基本観念や死生観を、改めて考える契機としていただきたいです。皆さんの来館をお待ちしています。

問あつぎ郷土博物館☎225-2515

財務書類で見る

2019年度決算 市の財政状況

市の会計は、地方自治法に基づく現金主義で、資金の収支情報を簡潔に表せます。市では、資産や債務の情報を分かりやすくするため、貸借対照表など四つの財務書類を作り公表。一般会計などの一部を紹介します。問財政課☎225-2170

厚木市　財務書類 検索

1年間のお金の動き（資金収支計算書）

市民サービスにかかるお金	収入	税収など	781億円
	支出	人件費など	708億円
		差引（A）	73億円
建物建設・工事にかかるお金	収入	国県補助金など	56億円
	支出	工事費など	145億円
		差引（B）	△89億円
資金調達にかかるお金	収入	地方債の発行	80億円
	支出	地方債の償還	58億円
		差引（C）	22億円
2019年度収支（A+B+C）			6億円

財産（資産）と借金（負債）

（貸借対照表）

資産 3149億円

公共施設、道路、学校、ソフトウェア、基金、出資金、現金預金など

市民1人当たり 141万円

負債 693億円

地方債（借金）、退職手当引当金など

市民1人当たり 31万円

純資産 2456億円

資産形成※に使った返済する必要がないお金

市民1人当たり 110万円

資産（公共施設、道路、ソフトウェア、現金預金など）がどのくらいあり、どのように調達したかを表しています。純資産は、これまでの世代の負担により形成されたことを表しています。

※資産形成…将来にわたる建物や道路などへの投資

市民サービスに対する費用と収益

（行政コスト・純資産変動計算書）

費用 801億円

市民サービス（資産形成を除く）を提供するためにかかったコスト

人にかかるコスト（給与費・退職手当引当金繰入など）………153億円

物にかかるコスト（物件費・維持補修費・減価償却費など）………272億円

補助金・社会保障給付金・その他………376億円

※資産形成を除く

収益 37億円

使用料、手数料などサービスを受ける人が払ったもの

税収など（純行政コスト） 764億円

受益者負担などで賄えず税収や補助金などで賄うもの

主な内訳

市税収入………… 486億円

国県補助金……… 187億円

現金支出が伴う費用（給与費や物件費）だけでなく、現金の伴わない費用（減価償却費・引当金など）も表します。市民サービスにかかった費用からサービスを受けた人の自己負担分を差し引いた純行政コストは、税収や補助金などで賄っています。

障がいのある方へ 各種手当・助成の申請を

問障がい福祉課☎225-2221 FAX224-0229

各種手当

該当する方は、早めに申請してください。振込口座を変更した方は、届け出てください。

■市心身障害者福祉手当

《対象》4月1日に市内に在住し、①身体障害者手帳1～4級②知能指数75以下③精神障害者保健福祉手帳1・2級―のいずれかの障害者手帳を持つ未申請の方

◆特別障害者手当

《対象》日常生活で、常時特別な介護を必要とし該当条件を満たす20歳以上の在宅重度障がい者（施設入所中または病院・診療所に継続して3カ月以上入院している方を除く）。世帯の所得が一定の額を超えている場合は支給停止

《支給額》月額2万7350円《支給月》5・8・11・2月

◆障害児福祉手当

《対象》日常生活の中で、常時特別の介護を必要とし、該当条件を満たす20歳未満の在宅重度障がい児（施設入所中の方を除く）。世帯の所得が一定の額を超えている場合は支給停止

《支給額》月額1万4880円《支給月》5・8・11・2月

●障害者介護手当

《対象》自力で食事、入浴、排せつなどができず、市内に6カ月以上居住し、該当条件を満たす15～64歳の在宅重度障がい者を常時介護している同居の家族

《支給額》5000円（9・3月に半年分支給。申請には民生委員の確認印が必要）

申◆は申請時に指定の診断書、所得状況届、本人の預金通帳、障害者手帳、マイナンバーカードなど、●は身体障害者手帳または療育手帳、介護者本人の預金通帳を持ち、直接、障がい福祉課へ。

福祉タクシー・ガソリン券助成

4月から利用できる福祉タクシー利用券・自動車ガソリン購入券を公民館で交付します。

■福祉タクシー利用券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1④精神障害者保健福祉手帳1級⑤障害福祉サービス受給者証の障害種別5（難病）で、障害支援区分あり―のいずれかに該当する方

《助成》福祉タクシー利用券（1枚400円）を年間72枚交付

《必要書類》身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証

■自己運転ガソリン購入券助成

《対象》自己所有車を運転する身体障害者手帳1～3級の方

《助成》ガソリン購入券（1枚1200円）を年間24枚交付

《必要書類》身体障害者手帳、運転免許証、車検証

■家族運転ガソリン購入券助成

《対象》①身体障害者手帳1・2級（視覚・腎臓機能障害は3級まで）②療育手帳A1・A2③身体障害者手帳3級で療育手帳B1―のいずれかに該当し生計を共にする家族の所有車に乗車または運転する方

《助成》ガソリン購入券（1枚1200円）を年間12枚交付

《必要書類》身体障害者・療育手帳、運転免許証、車検証

申必要書類を持ち、直接会場へ。

日　時		会　場
9時30分～16時	3月24日	依知北公民館
	25日	南毛利公民館
	26日	睦合西公民館
	30日	荻野公民館

4月以降は、障がい福祉課へ。

※助成はいずれか一つのみ

※申請月で交付枚数が異なる

※「かなちゃん手形購入費助成」などと重複受給は不可

※施設入所中の方は対象外

4月 移動図書館 わかあゆ号

貸し出しは１人10冊まで。雨天中止。

問中央図書館☎223-0033

6・20日	エステスクエア本厚木 勝見公園 緑ケ丘北公園	13：30～14：00 14：30～15：00 15：30～16：00
7・21日	たちばな幼稚園前 そりだ公園 妻田東児童館	13：15～13：45 14：15～15：00 15：30～16：00
8・22日	くすのき公園 山際公園 西ノ久保公園	13：30～14：00 14：30～15：00 15：30～16：00
9・23日	宮の里公園 下戸田菅原神社 上戸田児童館	10：30～11：30 14：00～14：45 15：15～16：00
13・27日	まつかげ台中公園 大谷公園 鳶尾児童館	13：30～14：00 14：15～15：00 15：30～16：00
14・28日	愛名第二公園 愛甲宮前公園 愛甲児童館	13：30～14：10 14：45～15：15 15：30～16：00
1・15日	長谷公園 毛利台児童館	14：30～15：10 15：30～16：00
2・16・30日	子合児童遊園 本厚木スカイハイツ 山際児童館	10：30～11：30 14：00～14：45 15：30～16：00

4月 移動 子育てサロン

問子育て支援センター☎225-2922 2012058

5日	荻野	16日	妻田東・七沢
6日	中依知	19日	愛甲・小野
7日	上依知・妻田	20日	荻野新宿
8日	飯山中部・及川	21日	下古沢・温水恩名
9日	鳶尾・上荻野	22日	山際・緑ケ丘・金田
12日	中戸田	23日	岡田・藤塚
13日	三田・まつかげ台	26日	浅間山
14日	宮の里	27日	毛利台・吾妻町
15日	愛甲原・上落合	28日	下川入・上戸田

全て児童館。保護者同士、子ども同士の交流と子育て相談の場《対象》6歳までの子どもと保護者《時間》10時15分～11時45分。申当日直接会場へ。

4月1日～変更 環境センターへのごみの持ち込み

4月1日から、環境センターに持ち込めるのは、粗大ごみとせん定枝・落ち葉、雑草のみです。

燃えるごみ、燃えないごみ、資源は集積所に出してください。

※粗大ごみの持ち込みは事前予約制

持ち込む粗大ごみと特定粗大ごみの手数料が変わります。

	現在	4月1日～
粗大ごみ	300円	**500円**
特定粗大ごみ	600円	**1000円**

問環境事業課☎225-2790

無料 相談

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、中止になる場合があります。事前に問い合わせてください。

あつぎ健康相談ダイヤル24

24時間年中無休 ◎発信者番号は通知設定でおかけください

0120-31-4156（さわやか1番 よいこころ）

医療機関を受診する前に電話で相談を

相談（健康・医療・介護・育児）・医療機関情報

高齢者介護	月～金曜（水曜除く）、9～17時 高齢者の生活・介護全般	介護福祉課 ☎225-2220	2階	市役所本庁舎
ひとり親家庭等	月～金曜、8時30分～17時 ひとり親家庭などが抱える悩みや自立に関する相談など	子育て給付課 ☎225-2241		
税務	3月15日、4月5日。13～16時	市民協働推進課 ☎225-2100 （人権相談は☎225-2215）	総合相談コーナー（1階）	
登記	4月12日、13～16時　※電話での相談			
法律	火曜、第2～4水曜、10～16時 要予約（前週から受け付け）			
司法書士法律	3月22日、13～16時　※電話での相談 要予約（前週から受け付け。先着6人）			
交通事故	3月19・26日、4月9日。13～16時			
行政	4月8日、13～16時			
外国人	木曜、13～16時 ポルトガル語・スペイン語・英語			
不動産	4月1日、13～16時			
公証人	3月19日、4月2日。13～15時			
行政書士	4月5日、13～16時			
人権	当面の間、実施を見合わせ			
特定開発事業紛争	金曜、9～16時 要予約 特定開発事業に関する紛争など	都市計画課 ☎225-2401		
マンション管理	第3水曜、13～16時 要予約（7日前まで） 管理組合の運営、長期修繕計画など	住宅課 ☎225-2330		
精神保健・認知症相談	月2回程度実施。要予約 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症 日時は問い合わせてください。	厚木保健福祉事務所 ☎224-1111	厚木保健福祉事務所	
専門的栄養相談	9時30分～16時。要予約 難病・合併症の方などの食事。日程は問い合わせてください。			
療育歯科相談	月2回程度。9～11時、13時30分～15時30分。 要予約 病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児。日程は問い合わせてください。			
エイズ・梅毒の検査・相談	月2回程度実施（木曜）。要予約 相談は匿名で随時。日時は問い合わせてください。			
消費生活	月～金曜、9時30分～16時 契約などのトラブルや悪質商法など	消費生活センター ☎294-5800	厚木商工会議所（4階）	
多重債務	第1水曜（祝日の場合は第2水曜）、13～16時 要予約			

児童虐待	月～金曜、9～17時	家庭相談課 ☎221-0181	7階	市役所第2庁舎
DV（女性専用）	月～金曜、9～17時	家庭相談課 ☎221-0182		
女性一般	月～金曜、10～17時 生き方や家庭、職場の悩みなど	女性のための相談室 ☎221-0123		
女性法律	第3金曜（祝日の場合は第2金曜）、13～16時 要予約			
教育	月～金曜、9～17時（火曜は20時）要予約 子どもの教育※電話・Eメールでの相談可	青少年教育相談センター ☎221-8080	6階	
ボランティア	第3金曜、13～16時	市民協働推進課 ☎225-2141	3階	
生活困窮からの自立	月～金曜、9～17時	福祉総務課 ☎225-2895	1階	
成年後見	第2・3水曜、13～15時 要予約 司法書士 第3木曜、13～14時 要予約 弁護士	権利擁護支援センター ☎225-2939	4階	保健福祉センター
生活習慣病予防	4月28日、13時15分～15時45分 要予約	健康づくり課 ☎225-2201	3階	
自殺予防	4月8日、9～12時 要予約 4月19日、13～16時 要予約 臨床心理士による「いのちのサポート相談」		2階	
健康	月～金曜、8時30分～17時15分			
子育て	8時30分～17時15分	子育て支援センター ☎225-2922	8階	あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ）
就労	月～土曜、10～17時 要予約 15～49歳のニートや引きこもりの方の就労	若者サポートステーション ☎297-3067	7階	
勤労者のための法律相談（夜間）	第4金曜、17時20分～20時 要予約 労働条件、賃金不払い、解雇、生活のトラブルなど	産業振興課 ☎225-2585	5階	
働く人の心の悩み	第4水曜、18時～20時50分 要予約			
在宅医療	月～金曜、9～17時	厚木医師会在宅相談室ル リアン☎240-0393		
歯と口の健康相談	月～金曜、9～17時	厚木歯科医師会 ☎221-8733		
地域の困りごと	月～土曜、8時30分～17時15分（土曜は12時まで） 介護、健康、地域参加、日常生活の悩みなど	各地区の地域包括支援センター （福祉総務課☎225-2047に確認）		